### 平成30年度 第1回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年7月4日(水)18:00~20:00
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室
- 3 出席者 阿部委員,伊藤委員,大坂委員,大友委員,黒澤委員,佐々木(寛)委員, 佐々木(祐)委員,佐藤委員,関本委員,髙橋委員,西尾委員,東二町委員, 三浦委員,谷津委員,吉岡委員

【欠席】川村委員, 庄司委員

### 【事務局職員】

郷湖障害福祉部長, 菅原障害企画課長, 小幡企画係長, 加藤サービス管理係長, 佐藤社会参加係長, 伊藤障害者支援課長, 佐藤障害保健係長, 天野施設支援係長, 那須指導係長, 髙橋主幹兼地域生活支援係長(司会),

障害者総合支援センター山縣所長,精神保健福祉総合センター林所長,北部 発達相談支援センター中村所長,南部発達相談支援センター蔦森所長,

青葉区障害高齡課大閱課長,宮城総合支所保健福祉課緑川課長,宮城野区障害高齡課和泉課長,若林区障害高齡課伊藤課長,太白区障害高齡課都丸課長,泉区障害高齡課樋口課長

### 4 内容

司会

平成30年度第1回仙台市障害者自立支援協議会(以下,市自立協という)を開催する。障害福祉部長郷湖よりご挨拶を申し上げる。

# 郷湖部長

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、 委員の皆様には日頃より本市の障害者福祉施策にご理解とご協力を いただいていることに、この場を借りて感謝申し上げる。

このたびの委員改選において,前回よりご継続の委員の皆様方,また,今回新たに加わっていただく委員の皆様方とも,大変快くお引き受けいただいたことに,改めて御礼申し上げる。

市自立協は、障害者の支援体制の整備を図るための主要な課題、取組みについてご議論をいただき、具体の施策に結びつける大変重要な組織である。昨年度までのご議論の結果は、先般策定の障害者保健福祉計画や、新年度予算にも反映したところであるが、例えば相談支援体制についての計画上の記載は方向性レベルのものであり、具体化に向けてはまだまだ課題がある。また、今年度後半からの実施を予定している地域生活支援拠点もまだモデル実施の段階であり、その進捗を定期的にご報告し、必要なご意見をいただきたい。

もとより、各区障害者自立支援協議会(以下、区自立協という)で独自に行われている優れた取組みを水平展開していくことも重要であり、各区自立協と連動し取り組んでまいりたい。

本日は,以上の点を含め,今年度の本協議会の進め方についてご協

議いただくこととしているが、各委員の皆様には、本日も忌憚のない 活発なご議論をいただければと思っているので、よろしくお願いした い。

司会

続いて、委員の委嘱に移る。委嘱状は時間の都合上、机上配付とさせていただいた。委嘱期間は、本日より平成33年3月31日までとなる。

委員の紹介に移る。今回,17名の皆様に委員をお願いした。お手元の「次第」裏面に委員名簿がある。本日は,川村委員,庄司委員より欠席の連絡をいただいている。委員の皆様においては,自己紹介をお願いしたい。

(名簿順に委員自己紹介)

司会

続いて、委員長の選出に移る。委員長は、委員の互選により選出することとなっているが、どなたか、いらっしゃるか。

# 黒澤委員

大坂委員がよろしいと思う。

(拍手による同意)

司会

それでは、大坂委員に委員長をお願いする。大坂委員、委員長席に 移動願う。副委員長の選出は、規定により委員長による指名となって いる。ご指名願う。

# 大坂委員長

前期までもお願いしていた西尾委員にお願いしたい。よろしくお願いします。

司会

西尾委員,副委員長席に移動願う。それでは,委員長と副委員長より,ご挨拶をお願いしたい。

#### 大坂委員長

皆さん、引き続きよろしくお願いします。昨年度まで、地域生活支援拠点や、これからもう少し時間がかかる基幹相談支援センター等に関する議論を進めてきた。この積み重ねてきた議論を基にして、仙台市として、障害者の方が住みやすいまちづくり、住みやすい環境のなかで、自分らしく生活できるようなお手伝いができる市自立協を運営してまいりたいので、よろしくお願いしたい。

# 西尾副委員長

引き続き、よろしくお願いします。昨年度まで地域生活支援拠点等検討部会の部会長をしており、3年近く様々な方と議論をし、それが

今年度、モデル事業としていかに花開くかということで、部会は終了 したが、協議会の構成員として注視し、意見を言っていきたい。また、 大坂委員長をサポートしていきたいので、よろしくお願いしたい。

司会

事務局職員の紹介,配布資料の確認,要約筆記を行うにあたっての ご発言時の依頼事項の確認。

傍聴に際しては、『会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項』 をお守りいただきたい。

以降の議事について、大坂委員長にお願いしたい。

大坂委員長

次第に従い、「4議事」に入る。議事(1)「障害者自立支援協議会 の進め方について」事務局から説明願う。

事務局

それでは、説明申し上げる。資料1、資料2をご覧いただきたい。

大坂委員長

ここまでのところで確認しておきたいこと、質問があればお願いしたい。なお、地域生活支援拠点については、議事(2)で詳しく説明するので、それ以外のところでご発言いただきたい。

三浦委員

資料1の評価・研修部会のことである。昨年度の第2回仙台市障害者自立支援協議会で評価・研修部会の休止は決まったが、今年度、部会の編成もしないということか。それとも、部会は編成するが、開始しないで休止するということかの確認をしたい。

事務局

現時点では、部会の編成もしない方向で考えている。ただし、他の 議論の状況によって必要となれば、その時点でご相談したい。

三浦委員

昨年度、1年間休止してみて、自己評価を共有する会や、研修ごとに振り返りをしてブラッシュアップする会議は持ってきたが、部会がないことで、議論の積み上げが出来ない。加えて、(4)障害者相談支援体制整備のところでも、平成31年度から評価の仕組みを検討することになっているので、今年度、休止は決まっているが、今、事務局から発言があったように、途中で、平成31年度の評価や研修に向けての部会の開催が必要だと考えていきたいのだが、それでよろしいか。

事務局

三浦委員の意見を基に、考えて参りたい。

大坂委員長

議論してきたことが、バラバラにならずに前に進めるための市自立

協の運営について、部会をどう動かしていくかということについて、 一定の整理をいただいた。

阿部委員

資料1に計画相談支援の拡充とあるが、今、現在、サービス等利用 計画が義務化されているが、場合によってはセルフプランを作成して いる人もいる。このニーズについて、現状と課題を教えていただきた い。

事務局

ニーズであるが、現在、サービス等利用計画を作成できている割合が約5割程度である。実際は、セルフプランで対応できないときには区役所の窓口等で支援していることもある。本来であれば、ニーズに応じて、指定特定相談支援事業者を整備していかなければならないが、現状では不足している状況と考えている。

阿部委員

計画相談支援にかかる一連の事務の効率化や平準化とあり、作成までに様々な難しさや時間がかかる課題もあると思うが、とても大事なことなので、よろしくお願いしたい。

大坂委員長

今回の障害者保健福祉計画でも計画相談支援について述べられているので、進めていくことができればと思う。本日、初めての方もいらっしゃるので、参考資料2をご覧いただきたい。標題にもあるように、「仙台市障害児者の地域生活を豊かにするしくみ」ということで、以前作られたもので、本年度もこういうものに則り動いていく。加えて、先ほどから出ている障害者保健福祉計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の3つが動いている。それを具体化するものとして、こういう仕組みが作られていると了解していただきたい。さらに、ここに、今年度自立協本会で行う課題も載ってくる。去年までの議論のなかで、それぞれの事業のことはやってきた。そのなかでも、当然、地域生活支援拠点と相談支援のところは重なってくる等の議論はあり、やはり、本会では全体をしっかり俯瞰して進めていく必要があるので、そういったところも含めて了解いただきたい。

伊藤委員

資料1について。計画相談支援が5割ということだが、セルフプランの方は自ら望んでいるのか、それとも、どこにもつながらずセルフプランにならざるを得ないのか。把握していたら教えてほしい。

事務局

細かな状況まで把握していないが、事業者等から聞く話からすると、手一杯でお断りせざるを得ないケースもあると伺っている。そうした状況を踏まえると、現在セルフプランで対応しているが、本来で

あれば、計画相談支援を受けたいと考えている方が一定数いらっしゃ るのではないかと推測している。

#### 大坂委員長

セルフプラン作成者が自ら希望しているのか、やむなくセルフプランになっているかのご質問であった。それについて、事務局からは、なかなか対応しきれていないことを認識しているという説明であった。それが、障害福祉計画にも反映されていて、今年度以降、頑張っていくということになっている。

続いて、議事(2)「平成30年度仙台市地域生活支援拠点モデル事業者選定について」に移る。事務局から説明願う。

事務局

それでは、説明申し上げる。資料3をご覧いただきたい。

なお,仙台市地域生活支援拠点モデル事業者選定説明会に8事業者の参加があり,1事業者から応募があった。(略)

# 大坂委員長

議論に入るにあたり、昨年度まで地域生活支援拠点等検討部会の部会長であった西尾副委員長より補足の説明をお願いしたい。

#### 西尾副委員長

先ほど、地域生活支援拠点に関して、思い入れがあるので、ぜひし っかりしたものを作っていきたいと発言した。仕様書というと要点を まとめたものなのでコンパクトな感じだが、3年近く部会で検討して きた委員の総意で言うと、1つはハコモノではなく、仙台市全体で機 能を担っていくことである。それから、仕様書案でみると、緊急に焦 点が当たっているが、いかに緊急を作らないか、敢えて言えば、体験 利用ということは、実際の緊急に備える予防的な面もあり、いかに緊 急を作らないかという地域生活支援拠点の機能でありたいというこ とを意識して議論してきた。3つ目は、地域生活支援拠点の機能が突 出して、どこかがスタンディングプレーをするのではなく、区自立協 の連動もあるが、いかに既存のネットワークのなかでバランス良くや っていくかも含まれている。1法人から応募があったということでほ っとしているが、ぜひ、厳正な審査で委託となった場合は、仕様書も そうだが、これまでの部会の議論も踏まえて、しっかりと取組みを行 っていただきたい。一方で、24時間輪番制のネットワークを作るの は大変なことだし、実際に夜中に居室を担保し、そこで預かるという ことも、いろいろな負担があるので、バーンアウトしないように考え てやっていけたらと思う。それから、基幹相談支援センターの対象と なるような重点的に関わる対象者との重複や、会議自体が負担になら ないようにという懸念も出ていたので, そういった会議を区役所のな かでどのようにスムーズにできるか。モデル区の青葉区でどのくらい 負担になるかということもあるが、区とも連携してやっていくことを 期待している。

大坂委員長

ご質問等確認事項があれば、お受けしたい。

伊藤委員

事務局から8法人が説明会に参加し、1法人から応募があったという説明があった。これは、ハードルを上げて、1法人しか申し込みがないくらい重要な位置づけということなのか。委託料等、どこと関係があるか分からないが、今後、全体的な選定のときに、あまりにもハードルが高く、応募法人が少ないとなれば心配である。1法人からの申込みだったことに対する、何らかの分析が必要なのかと思った。

大坂委員長

伊藤委員の発言を補足するが、部会で議論したことを踏まえてこういう仕様書案にしたということである。そのうえで、説明して募集を した形なので、ここに必要な機能を盛り込んである。

事務局

今,委員長のご説明のとおりである。なお、応募状況についての分析であるが、今回、仙台市で初めての取組みということで、事業者としては経営に関わる部分もあるので、なかなか、積極的に手を挙げづらかったのではないかと思われる。委託業務の内容として、地域生活支援拠点等検討部会での議論を踏まえ、色々な業務を盛り込んでいることもあり、最終的に応募していただけるまでの条件が整わなかったと考えている。特に、緊急受け入れ機関間のネットワーク形成に関しては、支援機関間で顔の見える関係を築けている事業者が、そこまで多くなかったのではないか等、分析しているところである。

谷津委員

4点ほど確認したい。1つ目、昨年度、相談支援事業所が緊急対応のアンケート調査の協力をした。おそらく、その結果を受け、見込量を出したのではないかと思っている。今回は全市ではないので、青葉区の見込みをどのように考えているか。今年度の見込量を教えてほしい。2つ目は、対象の中に医療的ケアが必要なケースとあり、良かったと思った。医療的ケアが必要な方も、他で受け入れが出来ないときは、地域生活支援拠点の緊急用居室等確保業務の居室で受け入れてもらえるのか。受け入れの際には、看護師等の確保が必要になると思われるので、確認したい。3つ目は、仕様書案「7開設時間」に「18時から21時については、関係機関との間で、携帯電話対応にて相談体制(待機)を確保すること」とあるが、同ページの「ホー緊急受け入れのコーディネート」には選択肢がより限定されるケースについてはいわゆる行政とも連携体制を確保するとあるが、ここの携帯電話の

対応は、行政も対応する体制をとっているのか。4つ目は、緊急で電話を受けたコーディネーターは、現場にかけつけることを想定しているか。また、自宅から短期入所などの受け入れ先への送迎も業務に含まれているのか。

事務局

1つ目の見込量について。お忙しいなか,アンケート調査にご協力いただき,感謝申し上げる。アンケート調査の結果を踏まえ,相談支援事業所が関わっているような緊急対応が必要な案件は1月に 22~23 件であった。我々としては,その程度の対応が発生するのではないかと見込んでいる。青葉区だけに限定すれば,もう少し件数が減るのではないかという委員からの意見ではないかと思ったが,実際に事業を開始することで,隠れていたニーズが出てくる部分もあると考えており,最初から市内全体を対象とすると,パンクする状況も考えられるので,まずはモデル事業であるので,原則,青葉区を中心とすると事業を組み立てたところである。

2つ目であるが、医療的ケアのある方についても、緊急受け入れ用のベッドで受け入れるかについてである。応募いただいている事業者に、どのような方を受け入れることができるか確認する作業はこれからとなる。我々としては、受け入れたい気持ちはあるが、医療的ケアが必要な重度な方の受け入れについては、今後、事業者と協議していくこととなるので、現時点で明確な回答は難しい。

3つ目の携帯電話での対応に関してであるが、地域生活支援拠点だけではなく、そのバックの行政も体制を整えるのかについては、この地域生活支援拠点での対応を基本とし、行政も関わらなければならないような緊急の案件が発生した場合について、緊急連絡先は行政もあるので、連絡をいただくようになると思う。しかしながら、まずは、地域生活支援拠点の業務を委託しているので、そこの地域生活支援拠点で対応するのが基本と考えている。

4つ目の送迎の体制について。コーディネーターがかけつける想定はしている。かけつけたコーディネーターが送迎できるような方もいらっしゃれば、専用の送迎車両を使わなければならない方もいらっしゃる。コーディネーターが送迎できるような方であれば、送迎までやってもらうことを想定している。それ以外の方の送迎については、受け入れ施設などにご協力いただく等の対応を考えていきたい。

大坂委員長

ただいまの谷津委員からのご質問は、これまでの知見のなかでそういう必要があるのではないかということで、ご発言いただいた。今後、モデル事業をやっていくなかでも、そういうことも検討していただけると良いのではないか。

#### 西尾副委員長

部会のこれまでの議論のなかで2点ある。1つは、モデル事業は、いきなり青葉区でやるから、1つの電話番号を決めて「24 時間電話をください」ということではなく、ある程度、こういうケースが想定されるということで、実際にやりながら、少しずつ対象を広げていくイメージで議論してきた。それから、委託して仕様書ができると、地域生活支援拠点が緊急をすべて担うというイメージになってしまうが、議論であったのは、1人1人に個別の支援チームがあるので、相談支援事業所も関わっているので、実際、かけつけたり、一緒に移動するのは、地域生活支援拠点の相談員というよりは、既存の支援者ということで議論してきた。事前登録にあたっては、この人がこうなったときは、この時間帯だったら誰がかけつけるなどを、議論し決めておくということが、地域生活支援拠点のポイントなのかと思っている。

### 大坂委員長

先ほどの三浦委員の発言に関連するが、今年のケアマネジメント従事者養成研修の予定がでているが、まさに関係があると思われる。仕様書案には研修を受けることが書いてあるが、この研修は必ず受けるように書いたほうが良いのではないか。仙台市で企画し、内容も合致しており、他の参加者とのネットワーク構築にも重要なので、リンクさせてお考えいただけると良いと思うが、三浦委員、いかがか。

#### 三浦委員

資料 2 にケアマネジメント従事者養成研修の流れが出ている。今は、これをブラッシュアップしながら実施している。今後、国研修の内容が変わるので、それに合わせて大きくまた改正をするが、それに合わせて緊急のことも入ってくると思う。それに併せていければよいと思っている。

#### 谷津委員

ただいまのケアマネジメント従事者養成研修をブラッシュアップしていく、今後、国研修を受けて改定していくということだったが、国研修の改定内容が分からないところでの発言である。希望としては、研修のなかに、子どもに関する研修をしっかり入れて頂けるとよいと常々思っている。子ども特有のニーズ、家族支援、子どもの時期には幅広い発達があり、ライフステージに応じた家族の悩みに対して、どのように相談が関わっていくかを学びたいと思っている。それをケアマネジメント従事者養成研修に入れていただきたいので、検討していただきたい。

# 大坂委員長

発達相談支援センターで行っている研修もあるので、そちらとのリ

ンクでいかがか。精神保健福祉総合センターが行う研修などもあり、 そちらとも関連性がある。その体系のなかで今も実施しているという ことか。

事務局

谷津委員の発言は、それぞれの公所で様々な研修を行っているが、 ケアマネジメント従事者養成研修の体系のなかで、みんなで段階を追って受講する研修に位置づけたほうが良いということか。

谷津委員

そうである。

事務局

そのようなことであれば、非常に心強い発言である。

事務局

今後,ケアマネジメント従事者養成研修の内容をブラッシュアップ する際に,そういったご意見も踏まえて検討したい。

大坂委員長

モデル事業として青葉区から始める。もともと、色々な仕組みがあるので、一気に全部が変わるものではないことについて、西尾副委員長からの説明があった。

東二町委員

仕様書案にある緊急用居室等確保業務で、「常時 1 人分のベッドを 緊急居室用として確保」となっているが、これは、必要があれば増や すことを考えているか。

事務局

こちらで「常時1人分のベッドを確保し」と記載したのは、緊急のベッドを1床だけ確保し、誰か入ってきて埋まってしまった場合に、他に行き先がないということで困るケースが生じることを想定し、1つ埋まったら、もう1つを確保してもらいたいという意味で、常時1人分のベッドを確保してほしいという仕様にしている。どこまでベッドを確保していただけるかは、事業者のベッド数にも依るので明確に回答出来ないが、空いていれば、極力受け入れていただくことを考えている。

大坂委員長

重要なことで、同時多発で起これば別だが、1人が入ったからといって、1つ埋まっているからダメですということではない。1つ埋まったら、空けるベッドを作ってほしいということを仕様書案に盛り込んでいるということである。

西尾副委員長

部会の議論では、この居室を利用するのは最終的な手段で、できれば 24 時間の輪番制でまかない、どうしてものときに利用するという

もの。実際には使わない方が良いくらいだが、確保しなければいけないというものということで、議論してきた。

#### 髙橋委員

資料3の地域生活支援拠点モデル事業者の選定に関してだが、先ほどの伊藤委員の発言と重なる部分もあるが、現在のところ、この事業 に対して1事業者のみの応募だったということだった。他の7事業者に関しては、なぜハードルが高いと考え応募をしなかったかと考えるため、あると、地域生活支援拠点を全市的な対応をすると考えるため、事 者が応募に尻込みをしてしまったのではないかと思う。地域生活支援拠点を作り、区ごとに地域生活支援拠点を作り、は、の設置のアイデアとして、区ごとに地域生活支援拠点を作り、といる事別はその区で対応し、それでも対応できないときには、区ごとのネットワークの中で紹介することにより対応するという形で地域生活支援拠点を作るのはできないだろうか。そうすることにより、各事者が請け負うケースは、区ごとに緊急事態の発生頻度は異なるだろが、1つの事業者の負担を大幅に減らすことができる。そうするとして、仙台市の地域生活支援拠点の体制が充実すると思う。

#### 大坂委員長

今, エリアの話が出たが, 部会でもエリアの話が出ていたと思うが, 経過があれば、説明願いたい。

#### 西尾副委員長

福祉の対象とする緊急のケアだけでなく、医療もそうだが、エリアは、例えば、1つのチームが仙台市全域をカバーすることは難しい。私の理解だと、モデル事業自体を青葉区でやるのであれば、基本的には、そのエリアに限定するか、もし仙台市全体を対象とするなら、最初は、試行例、モデルケースというような感じで広げていくので、例えば、委託事業者が仙台市民全体に対してモデル事業から責任を負っていくことではないと思う。ただ、これも部会で議論してきたことだが、もし、モデル事業でうまくいけば、本当はエリアごと、区ごとにできたらいいという話をしてきたが、それは、モデル事業にかかっているし、事務局の考え方にもよると思う。

#### 事務局

区ごとに地域生活支援拠点を作って対応したらいかがかというご 提案であるが、まずは1か所のモデル事業でどの程度の対応件数があ るか等を踏まえ、今後、どのような形で本事業を展開するか検討して いきたい。加えて、先ほど西尾副委員長からご説明のあったとおり、 この地域生活支援拠点だけでなく、全市の支援機関のネットワークで 緊急対応が必要な方を支えていく面的整備という方式で、今後、地域 生活支援拠点を整備していきたいと考えている。ここでの取組みで、 どの程度、地域生活支援拠点にかかる負担を緩和できるのか、それで も負担がかかるようであれば、例えば、南北に地域生活支援拠点を構 える等の議論になっていくのではないかと、現時点では考えている。

#### 大坂委員長

最初、青葉区から入るが、その様子を見ながら考えていくという回答であった。いずれにせよ、仙台に住んでいる方が、自分らしく暮らすために必要な仕組みだと議論してきたので、そのような効果が出るような今後の展開が重要である。

# 関本委員

仕様書案の緊急受け入れの流れを見て、受け入れた後、自宅に帰る というところまでの流れについて考えていることがあれば、教えてほ しい。

#### 西尾副委員長

あくまでも緊急の対処なので、なるべく早いうちに他のところに繋ぐことを中心に議論した。また、その際に振り返りの作業、どうしてこのようなことが起こったのか、次に起こらないようにすることをチームで検証していく。議論のなかでは、障害ごとのクリニカルパスみたいなものを使うなども出ていた。

#### 大坂委員長

既存の仕組みで出来ている人は、それに基づき行う。それから、基本は、事前登録をし、いろいろな体験をしてもらいながら、プランも作り、出来るだけ起こらないようにする。また、起こったときには、そういったものに沿ってやっていく。どうしても、緊急で飛び込みの方には、何でそういうことが起こったのかを考えながら、仕組みのなかで次の対策を立てていく。

#### 黒澤委員

全体を通して、発言する。既に決定していることもあると思うが、今後の進め方について提案したい。資料1であるが、1つ目に、市自立協本会の進め方の提案は、本会の位置づけをもう少し明確にして、関わる人全てで共有するのはどうかと思う。というのも、回数が限られており、本会にあげるとすべて解決すると、多くの皆さんが求めているようでもあるので、位置づけを明確にする。具体的には、個別支援や障害別の課題は、ある程度区で集約されたものに対して、本会では、どのようにしたら、みんながつながれるだろうかや、分野を超えて、さらに仕組みを作るにはどうしたらよいかを協議する場であるという認識を、摺合せをするのはいかがか。2つ目は、地域部会の課題についてである。区で把握されたそれぞれの課題の記載を見ると、本来的に課題のある主体は当事者または家族、さらに地域というのが原

則であるべきだと思う。記載をみると、それへの巻き込み方であると か、事業所の課題、活動・運営に関することが主軸になっているよう な気がする。さらに、課題の記載についても、現状をそのまま書いて あるようなものも見受けられるので、多角的にというか、広い視点で 複数の機関で背景も見ていくことも必要ではないか。当たり前のこと だが、重要なことだと思う。提案としては、もっとケアマネジメント の視点を共有したり、地域部会から啓発、発信していくような活動は いかがかなと思った。もう少し続けるが、評価・研修部会の研修につ いてである。研修の内容は、ある程度、地域の実情に応じて、一部、 プラスアルファでよろしいかと思うが、ブラッシュアップしたり、更 新したり、一歩踏み込んでいく必要があると思う。複数の案が想定さ れるだろうが、例えば、行政、委託ともにケースを管理していくとい う視点が課題として挙げられていると思う。もう少し詳しく言うと、 例えば、市民や利用者を第一に考えた行政機関、委託事業が本来こう あるべきなのだということが、皆さんで共有できていないところもあ るのではないかと思う。あとは、生活障害、生活上の支障が出ている 部分を前提にした、その度合いや考え方である。あとは、それらを導 いていけるような先輩職員や責任のある方の存在や引継ぎについて も扱ってもよろしいのではないか。今の状況において、自己完結の支 援を防止することが求められていると思う。相談支援体制のところで は、チーム支援が1つキーワードになっているかと思う。チーム支援 の部分だと、今は、互いに連携出来ないということが、委託と行政、 または委託事業所間であったりするのかと思う。そうなったときに, お互いの課題を共有し、支援を一緒に考えられるような人を他の機関 に作っていく視点もないと、牽制しあっているばかりで進まないとこ ろもあるのではないか。自己完結型の支援が、当事者にとっていかに 不利益になるかということを皆さんで考えられると良いのではない かと思う。モデル事業の選定にあたっては、今発言したような視点を、 受託する事業者にぜひ期待したい。

大坂委員長

いくつか、ご指摘があった。参考資料2のように大枠で作り、去年の議論のなかでは、参考資料3にあるように、基幹相談支援センター設置に関する議論で出てきた相談支援の流れと全体について一定の整理をした。いろいろなご指摘があったように、図4であれば、区全域でケースレビューを行い、自己完結の支援にならないような仕組みを作り、整えていくことについて、これは答申をして、やることが決まっている。こういうことをどうやって実のあるものにするかが重要なところで、今年はそういう展開について、議論ができると良いと最初に説明している。資料は、ばくっとしているので分かりづらいとこ

ろもあるが、そういったところでできると良いのではないかと思った。計画も動いているし、新たに地域生活支援拠点のネットワークの仕組みも区自立協が負っていくところもあるので、そういったところがどのように動くかというところ。我々は、それを後方支援や、普及啓発する立場にもあるので、そういうことも含めてここで話していき、上手に展開できるようにしてくことができればよい。どの区に住んでいようが、誰に関わってもらおうが、一定の質が担保されているサービスを提供するには、おっしゃるとおりチームで展開することが・必要に応じて多職種で関わることが非常に重要であると思うので、今の黒澤委員のご指摘を肝に銘じて展開していくことができればよいと考えている。事務局から何かあるか。

事務局

幅広なご議論をいただき、感謝する。我々も自立協の取組みに関して、自己完結型の支援にならないように取組みを進めていきたいという思いは一緒である。いただいたご意見を踏まえて、取組みを進めてまいりたい。

大友委員

今、黒澤委員から私が言おうとしていたことは、ほぼ発言いただい たが、まず、仙台市の地域生活支援拠点に関しては、委託の、コーデ ィネートのあたりで、市内の機関の基本情報や空床情報の集約は、相 談支援事業としてはありがたい。仕様書案を読むと、大変な業務なの で、皆さんで協力していかないとうまく進んでいかない事業と思われ る。基本的には、チーム支援がベースにあるので、その辺を大切にし ながらやっていけると良い。質問であるが,委託事業のなかで,緊急 用の居室確保で、一日当たりの空床確保として約5千円の補償とあ る。ただし、必ず、ここに入るわけではなく、他の機関にお願いする かもしれないとなった時に、受け入れ先の機関には何らかの補償があ るのか教えてほしい。医療的ケア児者であれば、看護師等、どこでも 確保が大変であると聞いており、その確認をしたい。また、障害者相 談支援体制整備についてのお願いである。指定特定相談支援事業者の 拡大に向けて説明会等の開催はとてもありがたい反面、4月に法改正 があり、事業所としても情報が錯綜して混乱しているところがある。 指定特定相談支援事業者は1人職場も多く、厳しいなかで頑張ってい る方もいるので、このあたりを加味して、サポートしていただきたい。

大坂委員長

2つについてであった。1つ目は、緊急用のベッドについて。私の認識では、他のところに頼んだときは、給付費で対応する。2つ目は、指定特定相談支援事業者は大変なので、そのバックアップについてである。

事務局

1つ目の質問は、委員長の説明のとおり、給付を受ける事業所で受け入れて頂いた場合には、給付費で対応していただく想定である。続いて、2つ目に関しては、法改正及び報酬改定等で情報が錯綜し混乱しているということだが、我々としても、適宜、適切に国からの情報を事業者に分かりやすく情報提供する等、相談支援事業所が困らないような対応を心掛けていきたいので、よろしくお願いしたい。

大坂委員長

実は、我々、こういう話をしているが、医療分野との連携は非常に 重要な課題であり、これまでも医師会所属の委員からも積極的にご発 言いただき、また、普及啓発等にもご協力いただいてきた。歯科医師 会にも本当にたくさんのことをしていただいており、また薬剤師会所 属の委員からも積極的なご発言や、薬剤師会内でいろいろな取組みを していただいており、今後ともぜひよろしくお願いしたいとともに、 佐々木委員よりご発言があればお願いしたい。

佐々木(祐)委員

緊急時とは, 具体的にどのようなことを想定しているのか教えてほ しい。

事務局

いろいろなことを想定しているが、家族や介護者の急病、急に周りの支援者が倒れてしまい、支援ができなくなったとき。あとは、急な 冠婚葬祭、事件・事故等様々なことが考えられるが、そういった理由で、本人を介護出来ない事由が発生したときを緊急時と想定している。加えて、虐待等について、本人が適切な支援を受けられない状況のときにも、当然緊急事態と想定している。また、我々が想定していないような事案が発生したときには、適切に支援にあたれるように取組みを進めて参りたいと考えている。

佐々木(祐)委員

事前登録をするということは、多くの人に啓発していくということか。

事務局

まず、モデル事業では積極的に広げていくというより、区で把握している複雑な課題のある方を対象にまずは事前登録をし、徐々に実績を重ねていき、対象を広げていきたいと考えている。

大坂委員長

本日, 就労の話は出ていないが, 就労を軽んじているわけではなく, 障害者保健福祉計画等にも就労のことについては, 重点項目として取り上げている。特に, 自立協では具体的展開のなかで, 就労の問題をしっかりと考えていかないといけない。佐藤委員, 本日の議論または,

お立場からご発言いただきたい。

#### 佐藤委員

宮城県の障害者雇用では、全国で下位である。そのため、なぜ、下 位なのかで、上位の労働局、県でどのような取組みをしているか探る よう、トップからの指示もあり展開しているところである。私たちも そうだが、委託事業としてやるときに、委託し、お願いをしていると、 安心感があるが、実際、他の都道府県がもっとやっているというとこ ろがある。できれば、この半年間にモデル事業としてやるときに、仙 台市と同等の政令指定都市などで頑張っているところや、同じような レベルでどのようにやっているのか、仙台市は5区のうち1区から始 めるということだが、例えば、横浜市や他の政令指定都市ではどのよ うにやっていたのか、モデル事業としてお願いした事業者だけではな く、行政としてもネットワークを作り、情報収集すると、助言をする ときに、横浜市やさいたま市ではこのようにしていたということがあ ると、受託事業者も聞きやすいというようなつながりもあるのではな いか。行政機関としては、預けているばかりだと、あとで実際に成績 を見たとき、なんだとなることがあったので、行政も並行して情報収 集するとよいのではないか。

#### 大坂委員長

行政というのは他の地域の情報収集をしながら、他のところの情報を上手に仕入れることができる立場であり、評価をする立場でもあるので、そのようなところを見ながらモデル事業を進めてはいかがかというご提案であった。

社協の吉岡委員、様々な話が出ているが、ベースはすべて地域である。社協のお立場は、隠れているようで非常に重要である。ぜひ、ご発言をお願いしたい。

## 吉岡委員

感想と質問である。参考資料 2「仙台市障害児者の地域生活を豊かにするためのしくみ」とあるが、地域福祉は高齢者だけではなく障害児者も含めてということである。今、区自立協に全体協議会、プロジェクトチーム、実務者ネットワーク会議、運営会議等あり、参考資料4に具体的な取組みが書いてある。全体協議会は各区とも1回程度行われているが、実務者ネットワーク会議のやり方は区ごとに異なり、それはそれで良いと思う。回数が異なったり、区によっては、例えば、宮城野区ではエリアに分け、細かくやっている。これらで把握した課題が、どのように具体的に運営会議に集約されていくのか、整っていくのかについて、私共としても、地域福祉という観点でも興味がある。地域福祉としてもどのように関わっていくのか関心がある。それから、もう1つ、地域内連携とあるが、これは、Aさんの個別支援会議

等が、区自立協に流れる、フィードバックするということだが、このイメージは、地域福祉のなかでは生活圏域という言葉もあるが、どういうレベルであるのか、どういう方向性があるのか。例えば、高齢であれば、地域包括支援センターの中学校区になるし、ここでは、学校、区役所、町内会などあるので、地域レベルの連携のイメージや方向性があれば教えてほしい。

大坂委員長

実は、高齢と一番違うのはこのエリアのことである。高齢は地域包括支援センターがエリアをしっかり持っており、中学校区であるが、障害分野では、いろいろな専門性があるので、いろいろなところにまたがっていることと、複数の支援者がいてそれもまたがっている。実は、課題として挙がっているところであるので、これからどのように整理していくかである。地域生活支援拠点ができると、片方でエリアが出てくる。今、言えることは、高齢分野と異なり、エリアが大きいとお考えいただくのがよいと思う。事務局、いかがか。

事務局

今,委員長からご説明があったように、地域内連携では、障害分野では特段の地区割りをしていないので、やはり、高齢分野のように中学校区単位の地域包括支援センターを中心としたネットワーク形成ではなく、少し広い、市全域としたネットワーク形成の取組みとなっている。

大坂委員長

これからの一番の課題のところである。各区に自立協を設置したので、区を圏域としていろいろなことを考えていく方向性は出ていると思っている。

伊藤委員

委員拝命後、当事者の立場から発言をしてきたが、本日の資料「平成30年度障害者自立支援協議会の取組みについて」も、当事者がどう参画していくかがまだ見えないところがあると感じている。当事者として相談に関わるとはどういうことかとなるが、障害が多様化しており、昔のように縦割りではなくなってきていると考えると、当事者側にもある程度体系的な研修が求められるかもしれない。前期の会議でも話したとおり、もっと障害者相談支援事業所の皆さんとコミットしたり、私たち自身が相談支援にできることがもっとあると思うので、区での取組み含め、当事者参加についても考えていただけるとありがたい。

大坂委員長

先ほどの黒澤委員の発言ともリンクしていることで,この仕組みが 支援者だけを支援する仕組みではない。本末転倒にならないようにと いう趣旨のご発言だと思うが、その通りなので、念頭に置き進めていきたい。

#### 谷津委員

前期も委員をしてきた。初めてだったので、現在の取組みを勉強し ながら、発言をしてきた。参加しながら感じたことは、大人の制度の なかで子どもの話をすることに限界があることである。市自立協には 子ども部会がないので、障害のある子どもの福祉の充実について、子 どもは子どもで課題を考え、市自立協に出し、施策に反映できるよう な道筋があるといい。平成30年4月は大きな転機だと思っており、 仙台市障害児福祉計画の第1期が始まり、その振り返りが、必ず何年 か後に来るので、それを注視する仕組みが必要である。加えて、報酬 改定を受け、放課後等デイサービスは本当に大変である。今後、3年 間、どうしていけばよいか、仙台市とも課題を共有しながら考えてい るところである。障害福祉だけでは、障害のある子どものサポートは 無理ということを自立協やアーチル連絡協議会に参加して痛感して いる。障害の枠を超えて、子育て支援の皆さんと、児童館でも要支援 の子どもは小学6年生まで利用できる等広がってきているので、障害 のある子どもたちに関わる方としっかり協議しながら、仙台市でどの ような課題があり、それこそ、私は、短期入所は子ども向けの短期入 所が必要だと思っている。そのような必要なサービスの創出を考える 機会、場所を検討していただきたい。今後の市自立協のあり方で、今 期は難しいのかもしれないが、何らかの形でスタートできると良いの ではないか。

# 黒澤委員

関連してである。この市自立協本会の進め方の1つのポイントとして、今、谷津委員が発言したように、様々なフィールドで活躍している委員がいらっしゃる。学識的な知識や、委託事業の受託法人や当事者としての位置づけ等の視点からそれぞれの障害者の方が、どのような課題があり、それぞれのフィールドでお感じになっていることを、私たちも積極的に発言したり、協議したりする姿勢があると、より議論が深まったり、コミットしてくるのかなと思う。

# 大坂委員長

とても重要なこと。これまでの法改正のなかで、子どもが障害に移ってきて、対応をどうするかについては薄いところもあるかもしれないので、今後、検討しながら深めていきたい。

それでは、本日予定している議事は以上になるが、このほか、何か あるか。特になければ事務局にマイクをお返しする。

司会

長時間にわたりご議論いただき、感謝申し上げる。本日ご議論いた

だいた内容をもとに、さらに検討を進めてまいりたいので、引き続き ご協力をお願いしたい。

これをもって、平成 30 年度第 1 回仙台市障害者自立支援協議会を 終了する。

(了)